

ふれジョブ®を始める時、行政や学校などへ挨拶が必要ですか？

市民の草の根活動ですから、行政学校の許可を求める必要はありません。

ふれジョブ®の理念に共感した方がなさってください。

ふれジョブ®の4つ(保護者・企業・地域住民・行政学校)が全部そろうのは理想ですが、そろわなければ始められないことはありません。立場をいったん下す「一住民」の活動で、行政や学校に知ってもらうのは、地域の住民自身がこのような「存在相互承認」の活動をしていることを知ってもらうくらいでもいいと思います。この活動の手間暇を避けて、「行政に知ってもらう・サービスにして思考停止になる」ほうがむしろ怖い。居心地よい暮らしづくりは、手間暇をかけずには作れないと思います。

*行政サービス化した「一週間 | 時間」就労準備については考えが違うので名前が使えません。

行政がこの活動の学びを深めて、住民の自然なつながりをつくる活動だとわかれば、側面からサポートしてくれます。災害時に障害のある人の存在が幼い時から時間をかけて(個人情報壁を軽く超えて)緩やかに知られる活動なので助かることがたくさん生まれます。若い時にジョブサポーターをした方が、その後認知症になり付き添った障害のある子ども(今は成人)に手を曳かれて自宅に帰った話も数か所で聴いています。

法人作成のパンフレットや「はたらく広場」などの資料がありますので、個人個人の必要をオンラインでお聴きしながらその応じて、資料を送付しています。安心しておすすめください。